

各自治体における多様な取組み(事例) ①

○ 各自治体においては、次世代育成支援対策交付金(ソフト交付金)や児童育成事業費によるメニュー事業のほか、多種多様な取組がなされている。

| 事業名 | 取組自治体 | 事業概要 |
|--------------------|---------|--|
| 地域在宅子育て支援制度「みなとっ子」 | 港区 | 妊娠時からの「かかりつけ保育園」制度。一時保育体験、各種育児体験への参加、看護師、栄養士、保育士による育児相談、保育園の行事への参加、「保育園であそぼう」への参加、毎月のお便り送付などがある。 |
| マイ保育園登録事業 | 石川県内市町村 | 妊娠中から出産後の育児不安を解消するために、身近な保育所で育児教室や育児相談を受けることができる制度。保育所は登録制になっており、「マイ保育園利用券」を使って平日午前半日保育を無料で3回受けることができる。 |
| マイ保育園みんなで子育て応援事業 | 石川県 | 子育てコーディネーターを配置し、「子育て支援プラン」を作成する。これは、介護保険のケアプランの育児版のようなもので、継続的・計画的な保育サービスの利用を促し、育児不安を解消し、子どもの発達を支援するもの。 |
| 派遣型一時保育事業 | 港区 | 保護者の傷病、入院等により、一時的に保育が必要となる子どもの自宅に保育者を派遣して保育を行う。一時保育の他、病後児保育、新生児保育もあり。 |
| 派遣型保育サービス | 七尾市 | 市に保育ママとして登録されている子育て経験者が、子どもを預かる派遣型保育サービス。(1)産後の母親の身の回りの世話や新生児の世話(産後・安心ヘルパー派遣サービス)、(2)病気の回復期にある子どもの一時預かり(病後児童在宅保育サービス)、(3)保護者が病気の時や冠婚葬祭の時などの子どもの一時預かり(訪問型一時保育サービス)が含まれる。保育の実施場所は、保育ママの自宅もしくは子どもの自宅。 |

| 事業名 | 取組自治体 | 事業概要 |
|-----------------------|--------------|--|
| 協定家庭による子どもショートステイ事業 | 新宿区 | (1)病気や出産のため入院、(2)家族の病気の介護、(3)冠婚葬祭、(4)事故や災害、(5)そのほか、家庭で養育できない事情ができた場合、0歳から小学校6年生までの子どもをショートステイ協力家庭で預かる(1日3000円、減免あり)。 |
| すみずみ子育てサポート事業 | 福井県 | NPO法人やシルバー人材センターなどが行う、一時預かりや家事支援等の利用料を助成。(標準利用料1時間350円) |
| 子育て応援券 | 杉並区 | 就学前の子どものいる家庭に、一時保育や親子コンサートなど、地域の子育て支援サービスに利用できる券を配付。 |
| 子育てファミリー世帯居住支援 | 鹿沼市、新宿区、大阪市他 | 転居一時金、家賃の差額及び引越し費用を助成(条件あり)。 |
| 子育て世帯に適した住宅・住環境ガイドライン | 愛知県 | 子育て世帯に適した住まいの基本的な考え方を県民・事業者にガイドラインとして提示。 |
| 子育て支援マンション認定制度 | 墨田区 | 区内に供給される、ソフト・ハードの両面で子育てに配慮されたマンションを認定・支援することにより、子育てしやすい居住環境を整備。 |
| 高齢者世帯と子育て世帯の住替えモデル事業 | 横浜市 | 高齢者住み替え相談、子育て世帯への転貸支援、高齢者向け優良賃貸住宅の供給を一体的に実施。 |
| 道営であえーる | 北海道 | 道営住宅について、子育て支援仕様の住空間、子育て支援サービスを一体的に整備。子どもの年齢に基づく期限付き入居を導入。 |